

長寿発第 69-2 号
平成 23 年 11 月 4 日

各市区町村 高齢者福祉主管課長 様

一般財団法人 長寿社会開発センター
理事長 伍 藤 忠 春
〈 公 印 省 略 〉

平成 23 年度 サービス提供責任者研修会の開催について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当センターの事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当センターでは、今般、別添開催要綱のとおり、サービス提供責任者を対象とした研修会を開催することと致しました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、研修会の開催及び受講者の募集について、貴市町村の広報誌やホームページへの掲載等、ご協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、当センターホームページ (<http://www.nenrin.or.jp/>) にもお知らせを掲載します（※11 月中旬予定）とともに、本件に関する受講希望者からの問い合わせへの対応、受講申し込み受付等の事務はすべて当センターにおいて行いますので、受講希望者からの照会等がありました場合は、その旨ご指示頂ければ幸いです。

お手数をお掛け致しますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

送付書類

1. 平成 23 年度 サービス提供責任者研修会開催要領
2. (別紙 1) カリキュラム A
3. (別紙 2) カリキュラム B
4. (別紙 3) 受講申込書

< 担 当 >

〒105-8446 東京都港区虎ノ門 3-8-21 虎ノ門 33 森ビル 8 階

一般財団法人 長寿社会開発センター

保健福祉部 田中・工藤

TEL : 03-5470-6755 FAX 03-5470-6763

平成 23 年度 サービス提供責任者研修会

訪問介護事業所による訪問介護サービスは、利用者の在宅での生活の維持、継続に欠かすことのできない必要なサービスです。

なかでも、訪問介護におけるサービス提供責任者の働きは大変重要なものであり、創設以来、訪問介護計画の作成や利用申込みに係る調整、訪問介護員等に対する技術指導等のサービス内容の管理が求められてきました。その後の平成 18 年の介護保険法の改正により、更にサービス提供責任者の責務が明確化され今日まで続いております。

当センターでは、サービス提供責任者の業務の中でも訪問介護計画並びに訪問介護員の業務・人材の育成管理に着目した研修会を下記のとおり実施することといたしました。

カリキュラムA、Bいずれか一方のみの申込みでも可能ですので、要領、カリキュラムをご覧ください。申し込み下さい。

〈開催要領〉

	カリキュラムA 「業務管理と人材育成」	カリキュラムB 「訪問介護計画の作成」
① 日時	平成 24 年 3 月 13 日 (火)	平成 24 年 3 月 14 日 (水)
② 会場	AP浜松町 〒105-0011 東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下 1 階	
③ 受講対象	現任のサービス提供責任者 (応募者多数の場合は実務経験 3 年以上の方を優先とさせていただきます)	現任のサービス提供責任者 (応募者多数の場合は実務経験 3 年以内の方を優先とさせていただきます)
④ 受講定員	100 名	100 名
⑤ 参加費用	8,000 円 (※昼食は各自でご用意下さい)	8,000 円 (※昼食は各自でご用意下さい)
⑥ カリキュラム	別紙1参照	別紙2参照
⑦ 申込み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙3「受講申込書」に必要事項を記入の上、12月16日(金)迄〔必着〕に下記事務局へFAXまたは郵送にてお申し込み下さい。 ・ カリキュラムA、Bのいずれか一方のみの申込みでも可能です。 ・ 応募者が定員を超えた場合は、③「受講対象」のカッコ内に記載の実務経験(サービス提供責任者としての経験)の方を優先の上、抽選により決定させていただくこともありますので予めご承知おき下さい。 ・ 結果については、応募のあった全ての方に通知します。 	
⑧ 注意事項	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; transform: rotate(-45deg);"></div> <div style="flex: 1; padding-left: 10px;"> <p>各自の事業所で使用しているアセスメントシート、訪問介護計画書、手順書(指示書)を使用し演習を行う為、当日、様式をご持参いただきます。詳細については、受講決定の際にご連絡します。</p> </div> </div>	
⑨ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修終了後、修了証書を送付します。なお、修了証書は遅刻及び早退の場合は交付いたしませんので、往復の交通機関の手配等は余裕を持って行ってください。 ・ 諸事情により講師、カリキュラム等変更となる場合がございますので予めご承知おき下さい。 	
主催/事務局	一般財団法人 長寿社会開発センター 保健福祉部 〒105-8446 東京都港区虎ノ門 3-8-21 虎ノ門 33 森ビル 8 階 TEL:03-5470-6755 FAX:03-5470-6763	

<カリキュラムA> 「サービス提供責任者が行う業務の管理と人材育成」

平成24年3月13日(火)

9:30～10:00	受付、オリエンテーション
10:00～16:30	<p>講義・演習「サービス提供責任者が行う業務の管理と人材育成」</p> <p>サービス提供責任者には、訪問介護員の業務の把握、研修、指導について責務として示されているものの、その具体的な展開例は示されていません。しかし、より良い訪問介護サービスを提供するには、訪問介護員の知識・技量にみあった適切な指導、教育を実施し育成していくことが必要です。</p>
<p>11:30～12:30 昼食休憩 ※講義の進捗により多少前後することがあります。 昼食は各自でご用意下さい。</p>	<p>本研修では、訪問介護員の業務実施状況や能力の把握を通して、訪問介護員一人一人の課題を見いだし個別の成長プロセスを明らかにすると同時に、これに沿った指導・育成のあり方を学びます。</p> <p>また、具体的な指導や事業所内での研修を通し、訪問介護員の業務への不安感の軽減、モチベーションを向上・維持することでその定着を目指します。</p>
	<p>プログラム構成:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度の動向とサービス提供責任者に求められる人材育成方法 (講義) ・ 利用者と訪問介護員のマッチング (講義) ・ 人材育成とコーチング技法 (講義・演習) ・ 訪問介護員の個別性を理解しやる気を引き出す育成のあり方 (講義・演習)
	<p>講師: 社会福祉法人 浴風会 ケアスクール校長、研修企画室長 服部 安子氏</p>
16:30～16:35	閉講

<カリキュラムB> 「訪問介護計画の作成」

平成24年3月14日(水)

9:30～10:00	受付、オリエンテーション
10:00～11:30	<p>講義「訪問介護計画作成に至るケアマネジメントの理解」</p> <p>運営基準において「訪問介護計画は、利用者の状況を把握・分析し、訪問介護の提供によって解決すべき問題状況を明らかにし(アセスメント)、これに基づき、援助の方向性や目標を明確にし、担当する訪問介護員等が提供するサービスの具体的内容、所要時間、日程等明らかにするものとする。」と明記されています。また、その他サービス担当者会議への出席、居宅介護支援事業者等との連携についても義務づけられています。</p> <p>これらのことを踏まえ、本講義では、各専門機関から訪問介護計画作成に必要な情報の収集、共有を行い、チームとなって支援にあたることを理解し、また、訪問介護事業の要、専門職であるという観点から訪問介護に関する制度の流れについても理解を深めていただきます。</p> <p>講師:東京海上日動ベターライフサービス(株) シニアケアマネジャー 石山 麗子氏</p>
11:30～12:30	休憩(昼食は各自でご用意下さい)
12:30～16:30	<p>講義・演習「訪問介護計画の作成」</p> <p>サービス提供責任者は、適切なアセスメントを実施し利用者の状況を把握・分析することで、利用者に起こりうる状態の変化等を予後予測し訪問介護計画を作成します。また、担当ヘルパーには、作成した計画及び手順書などを用いて、適切なサービスの提供手順を明らかにすることが、利用者の自立支援、重度化防止・遅延の観点から重要です。</p> <p>本講義では、事例を通して、アセスメント、訪問介護計画、手順書(指示書)の作成を行います。また、それらを用い具体的なサービス内容、手順を訪問介護員へ指示、伝達のあり方についても学習します。</p> <p>※演習は各自の事業所で使用しているアセスメントシート、訪問介護計画書、手順書(指示書)を使用し行います。 受講の際、自事業所の該当様式をご持参いただきます。</p> <p>講師:東京海上日動ベターライフサービス(株) シニアケアマネジャー 石山 麗子氏</p>
16:30～16:35	閉講

